

ご意見・ご要望をお述べる機会について

水広保育園長 近藤 仁

水広保育園では、保護者の皆様のご意見・ご要望に適切に対応し、質の高い保育へのさらなる改善を図るため、「ご意見・ご要望をお述べる機会」を恒常的に設置しております。

○ 「ご意見・ご要望をお述べる機会」に対する基本的な考え方

保育園を利用するにあたりましてお気づきのことや、ご意見・ご要望などがございましたら、ご遠慮なくお伝えいただきたいと思っておりますが、中には、「子どもを預けているので保育園には直接言えない。」という方もいらっしゃると思います。しかし、子どもを育てるには、保護者と保育園とが率直に話し合えることが必要だと考えています。

○ 保育という仕事の特性

保育という仕事は、人間が人間を育てるという生業であり、機械の導入や省力化を図ることができません。人と人との関係だけに、保育士の意図と反したすれ違いが起こることもあります。

○ 疑問な点があったとき、改善してほしいときには

何かお気づきの点があったときには、何なりとお申し出ください。可能な限り、ご要望にお応えしていきたいと考えております。

○ ご意見のお申し出は…

従来どおり、職員の誰にでもご意見を承りますが、一応、担当者と責任者をそれぞれ設けました。

- | | | |
|------------------|-------|-------|
| ◎ご意見・ご要望の受付担当者 | 主任保育士 | 野田 明美 |
| ◎ご意見・ご要望の相談解決責任者 | 園長 | 近藤 仁 |

○ 第三者委員の設置

担当者と責任者の段階で納得がいかない方は、当保育園と第三者の関係にあります「第三者委員」を設置しましたのでご相談ください。

第三者委員の職務は、ご意見・ご要望の受付、相談解決、助言、立会い、通知などです。

竹内 清 (瑞穂区河岸町3-36 TEL 811-7052)

○ ご意見・ご要望の申し出方法

ご意見・ご要望は、以下の方法により、随時担当者が受け付けます。

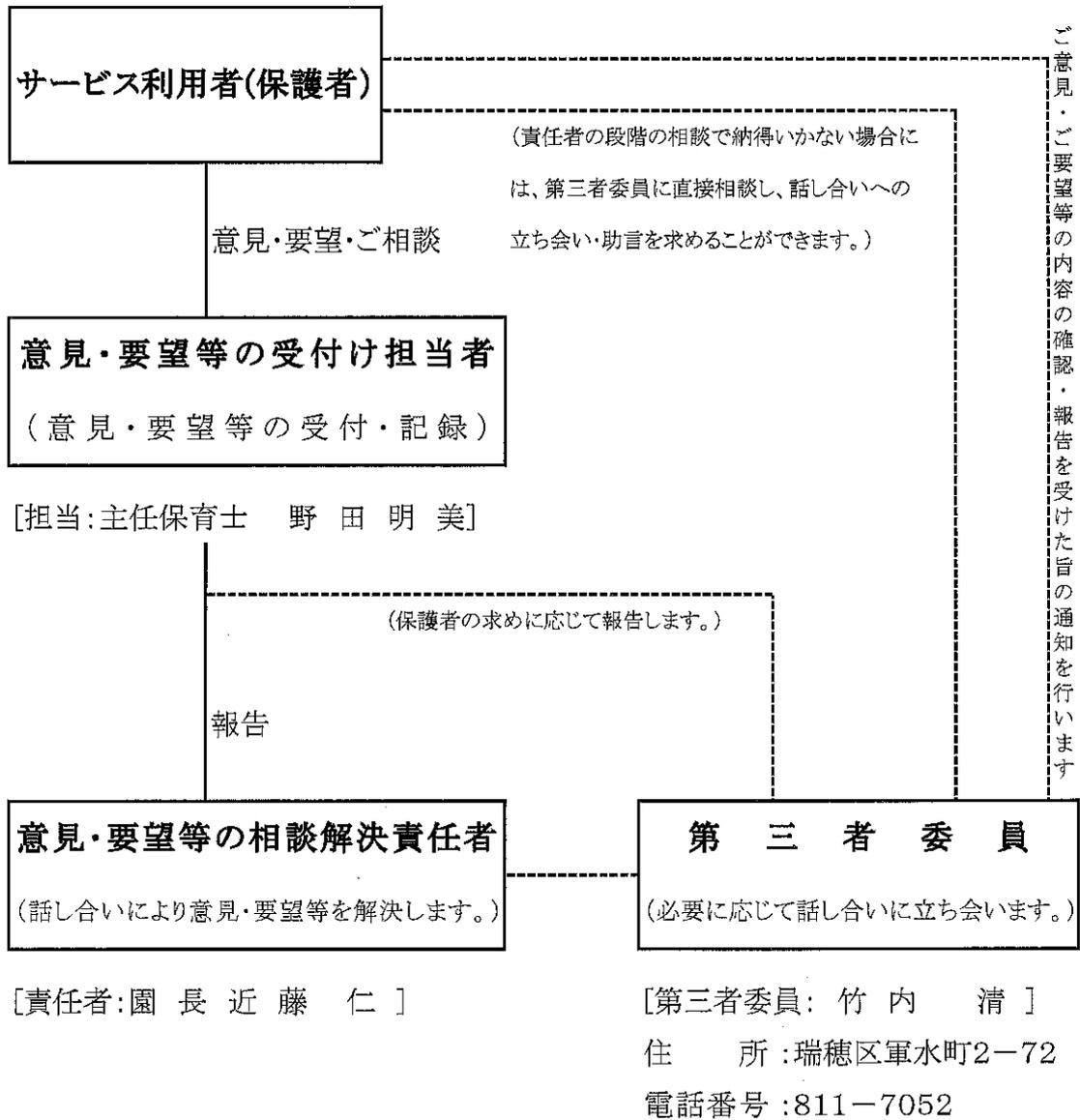
- 電話 879-5225
- 面接
- 書面

○ 取り組みや解決の結果

申し出人に対しご意見に対する取り組み、結果など通知します。匿名の場合はこの限りではありません。また、お申し出の内容が園全体にわたる場合は、「園だより」などで通知します。

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人 鳴海福社会
水 広 保 育 園



※相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。
※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、愛知県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。